

令和 7 年 第 5 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和7年4月30日（水）

開会午後1時45分、閉会午後2時40分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 大西 ゆかり

2番 松岡 理

3番 坪池 宏

4番 黒田 卓

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

小杉 健

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

板倉 由美子

教育企画課長

森安 祐成

教育みらい室小中学校課長

木下 貴子

教育参事・教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財課長

前川 秋人

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

五十嵐 佳美

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

岡本 一善

教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）

岩田 理恵子

生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当）

河原 千里

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

V 傍聴人数 3人

VI 会議の要旨

午後1時45分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和7年2月14日開催の令和7年第2回富山県教育委員会会議録

令和7年3月6日開催の令和7年第3回富山県教育委員会会議録

令和7年3月18日開催の令和7年第4回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第10号 博物館の登録に関する告示の件

生涯学習・文化財課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第11号 富山県教育職員免許状に関する規則一部改正の件  
教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

### 3 協議事項

- (1) 魚津工業高校・砺波工業高校の学科改編について  
教育みらい室県立高校改革推進課長から説明した。

### 4 報告事項

- (1) 臨時代理について（富山県教育委員会文書管理規程一部改正の件）  
教育企画課長から説明した。
- (2) 臨時代理について（富山県立学校文書管理規程一部改正の件）  
教育企画課長から説明した。
- (3) 臨時代理について（富山県次長会議運営規程の一部改正の件）  
教育企画課長から説明した。
- (4) 国の登録有形文化財（建造物）の登録について  
生涯学習・文化財課長から説明した。
- (5) 令和7年度富山県公立学校新規採用教員配置状況について  
教職員課長から説明した。
- (6) 富山県スポーツ推進プランについて  
保健体育課長から説明した。

- 5 今後の教育委員会等の日程について  
教育企画課主幹から説明した。

### 6 議事

#### ○協議事項(1) 関係

〔牧田委員〕

- ・ 2つ確認したい。1つ目は、先日、「新時代とやまハイスクール構想」基本方針がとりまとめられ、その基本方針に今後肉付けをしていき方向性がより明確になってくると思うが、仮に今この魚津工業高校と砺波工業高校が進めようとしていることが基本方針とずれてきた場合、基本方針が優先されるのかどうか。中学生が工業高校に行くパターンは2つあって、1つは本当に学科を学びたい場合、もう一つは偏差値でそこに決めた場合があると思う。その学科を学びたい場合はいいが、偏差値で決めた場合に、例えば3年間機械を学んで機械メーカーに就職しても、全然面白くないからすぐにやめてしまうことがある。なぜそのようなことが起きるかという、まさに説明にあったこともまんなかの視点が欠けていて、子ども達のファクトをつかみきれてないからだ。これまでも再三申し上げているが、子ども達が工業高校を出たあとでどういうふうになら社会に出て活躍していくかのトレースは絶対に必要だと思う。そこに実は大きなヒントが潜んでいるわけで、それに基づいて学科構想を考えていくべきだ。
- ・ 2つめは、少なくとも新時代とやまハイスクール構想の根底にある思想は偏差値至上主義ではないはずだと思っている。そうすると、それぞれの学校が特色を出していき、そこに魅力を感じて子ども達に来てもらうことが大事なのであって、果たして今この学科の改編をしたとして、本当に満足されるのかという問題もあると思う。よって、今回の学科改編については基本方針を優先するので、今こう

して決めたが、もしかすると5年後には変わっていることがあるのかどうかを教えてください。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

- ・「新時代とやまハイスクール構想」基本方針の具体的な議論はまさにこれからであり、どういった新時代ハイスクールを作っていくのかというのがこれから最も必要な議論だと思っている。一方で、この基本方針には、今いる子ども達のためにできることはやっぴこうということもまとめていただいているので、この2校については、少しフォアキャスト的な思考で今できることに取り組みたいと考えている。

〔教育長〕

- ・補足させていただくと、牧田委員のおっしゃる通り、1年間じっくり考えていた構想が根本にある。そうした中で、こういう学科のあり方はなかなか百点はとれない現状なのかも認識している。どういう特色があるとか、ものづくり人材の育成、県の地盤を支える人材の育成も必要だと思う、そうした観点で必要な教育というものを改めて見直して、この両校についてはこれまでのものに加えて、今ほど県立高校改革推進課長から説明した内容を直していきたいという趣旨としてご理解いただければと思う。

〔黒田委員〕

- ・今の牧田委員の質問と関連して、今お答えいただいた形で進めていただければと思う。そうすると具体的には、今、全ての学校が再編対象として指定されているので、その視点は外さないで今後も検討を続けていく形としていかないと、違う位置づけになってしまう危険性もあると思う。これで終わりではないというメッセージを出していただけるとありがたい。せつかくこういう形でやるのだから、ここに何らかの新しい取組みを入れていく必要があるかと思う。今、学校教育法施行規則も改正されて、例えば単位互換ができたり、遠隔を使ってもいいとか、条件はあるがそういうものを積極的に取り入れていくことによって、それが次の再編統合やハイスクール構想の実現の中での1つのモデルになっていくのではないかと思うので、検討していただきたい。具体的には、最近では工業高校でも進学する学生が多くなっているが、工業系の大学に進学しようとする、例えば数学Ⅲまで必要だが、今の工業高校の教育課程では数学Ⅲはやっていなかったりする。そのように、受験に必要な自分の学校では開講されていない科目に関しては、オンラインや、近くの別の学校に授業を受けに行けることを制度として作り込んでいくと、柔軟な学校作りの1つのモデルにもなっていくと思うので、そういう点はぜひ取り入れていただきたい。

〔教育長〕

- ・今後検討していきたい。

〔牧田委員〕

- ・今のはすごく大事な話だと思う。例えば魚津工業高校ではプログラミングや工業デザイン、VRなどシミュレーション技術分野の学習のできるコースの改編とあるが、これは大学生でもかなり難度の高い内容だと思う。これは数学ができないと難しいが、数学が満足にできない子どもが入学したとして、本当についていけるのか。今の現行の改編では正直どうにもならないと思っているが、これを是正していくことがまさに新時代のハイスクール構想なので、コンセプトはすごく大事だと思う。だから場合によっては、入試から変えていくことも大事になると思う。こどもまんなかというのはそういうことであり、子ども中心に捉えて何事も子どもの立場で考えることであって、子どものことを思いながら大人がやるのは違う。要は大人の理屈を子どもに当てはめてはいけないので、子どもとはこういうものだと思っはいけない。だから私は現状を常にレビューすることの大切さをいつも言っているわけで、ぜひ気をつけてほしい。

〔教育長〕

- ・今後考えていく中で、何をベースに考えるかということも、具体的なことは県立高校課を中心として

うまく学校でやることになると思うが、今のご意見を踏まえて行いたい。

〔坪池委員〕

- ・まず学科・コースの見直しについて、進学する生徒もたくさんいるが、即戦力としての人材育成が専門学科には求められていると思う。その意味では、世の中の動きに合わせて不断の見直しが必要である。今回の学科改編の学科・コースの見直しはそのようなものなんだろうと感じていて、これはいいと思う。ただし、教員の研修や資質向上が一方では必要だ。
- ・それから一括募集について、8ページを見て感じたが、1年次後半から3年次にかけてのプログラムがあって、1年次前半と分けて書いてあるが、不適應を起こす生徒がいる可能性もあるので、オリエンテーション機能を持たせたらとスムーズに入るのではないかな。一方で、今まで3年間かけてやるものを2年半でやることになると思うが、身につける期間が短くなればそれだけ教材の精選あるいは出口のできあがり後退するのではないかなという危惧を持つ。それについては知識というものはすぐに陳腐化してしまうもので、例えば高校生が学んだことが、卒業して30~40年後にどの程度通用するかということも確証がない。だからこの半年間で、ものづくりの全般的な基礎基本や新たな分野の学び直しが一人のできるようなイメージの教育課程を組んでもらうように考えてもらえばいいと思う。特に現場の教員は、今まで3年間でやってきたことを2年半でやることについてはやはり抵抗があるように思うので、しっかりと教育課程等、編成、学校間での周知を徹底していただきたい。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

- ・今ほどいただいたご意見を踏まえ、各校とまた協議して準備を進めたい。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・今後、教育課程等を学校から早急に集めて検証する予定としているので、今いただいたご意見を生かしていきたい。

〔大西委員〕

- ・質問だが、砺波工業高校が企業と連携した授業や実習の充実を図るとある。新時代とやまハイスクール構想の中ではデュアルシステム等のプログラムを導入するとあるが、今回のタイミングでは準備が間に合わないのか、デュアルシステムの導入等のプログラムと書くのとはまた別の格好になるのか、教えてほしい。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

- ・例えば新しい建設系の学科を作るにあたり、建設系の会社や業界と協議しながらだと思っている。どこまでのことができるかはこれからの準備になるが、デュアルシステムについてもいろいろとご意見をいただいているので、そういった観点も踏まえながらの検討となると思う。どこまでのことができるかはこれからしっかり議論を進めたい。

〔教育長〕

- ・いただいたご意見を踏まえ、具体化はこれからの話になると思う。また事務局、学校と連携して検討を進めていきたい。

## ○報告事項(5)関係

〔松岡委員〕

- ・教員の採用について教えてほしい。今ほどの説明だと、今年度の採用が多かったのは前年の退職者が少なく、今年度の退職者が多かったということだが、教員の採用はある程度数が決まっていて、退職された分だけ採用するという理解で正しいのか。私の周りでは、現場の先生方が忙しすぎる、もっとたくさんの先生が活躍してくださればいいのという声を日常的に聞くが、そのような数の采配ができないものなのか。できるとすれば、どういうことであればできるのかをお聞きしたい。

〔教職員課長〕

- ・先ほどご説明した通り、定年の年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられているところであり、定年退職の年度は1年おきにやってくる。これをそのまま定年退職者が出る年にたくさん採用し、定年退職者が出ない年には採用しないということになると、年度によって採用者数が非常にでこぼこすることになる。こうしたことを防ぐために、定年退職者が出ない年に、その翌年度に定年年齢に達する者の数の一部をあらかじめ今年度の募集数に積み増しをして、その積み増した数については今年度は合格はするが採用年度は定年退職者が出た年とするとして採用数の平準化をはかっている。今年度も定年退職者が出ないので、採用数については検討中だが、こういった観点も踏まえて採用者数を確保したいと考えている。
- ・教員の多忙化については、多忙化の解消、働き方改革を進めていく必要があるが、一方で新しいニーズ、例えば特別な支援が必要な子ども達の増加や、外国にルーツを持つ子ども達の教育の充実など、特定の教育課題に対応するために、文科省では子どもの数に応じて算定する基礎係数に加え、そういった特定の目的を達成するための定数として加配定数を設けている。基礎定数、加配定数をうまく活用しながら、新しいニーズに対応できるように国にも定数要求をしていくのと、予算措置も進めていきたい。

[教育長]

- ・補足させていただくと、基本的に教員の採用は退職者を補充するという観点であり、その際に仕事量というものは児童生徒の増減で決まり、今、子どもは減る傾向になっている。よって必要な教員数は減る傾向になっているが、基本的には退職者を補充して、不要となる部分を差し引いた数を採用する。仕事量については、一定の基準で生徒の増減だけで見ている。一方で現状が多忙であるということについては、忙しいから採用するという形ではなくて、教職員課長から申し上げた通り、特定の仕事、それが例えば特別支援教育や外国人への対応であったり理由を持って人をつけるというようなことで、基礎と加配という概念で分けて、前者は基礎、後者は加配で採用している。そういう議論をするということはお金の関係もあり、今は小中学校のことだけを考えると、国庫補助負担金と地方交付税で子どもの人件費は措置されている前提になっている。それは基礎定数に見られた部分と加配定数に見られた部分があり、これがいわゆる財源措置になる。県単独で、忙しいから自由につけようという判断があったとしたら、それは県の税金を使ってすることになり、そういったことをしようと思えば可能だが、今はやっていない。参考までに、今はそのような県単独で一人を採用しようとすると、約850万円という見込みでやっている。去年、高校再編に絡んで議論していく間は、学級編成は行わず少人数学級で対応するために県単独の教員を少し配置するということになり、交付税の財源措置のない県単独の教員をおいている事実もある。繰り返しになるが、忙しいというのが現実なのかもしれないが、そこに対し、どうやって人を配置するかということは、財源も考えながら国に定数要求をして、その中で教員になっていただく。このように対応しているのが今の人事施策である。

[牧田委員]

- ・民間企業の経営者の感覚からすると、今は人手不足でとにかくとれるときにとりたい思いがある。今は教員の成り手がなく、先日もこの場で議論したが、大学を卒業してくる学生のレベルが毎年同じだとすると、入口を狭めた年はレベルが上がって、入口を広げた年は下がる。そうになると、例えば毎年同じ数のリソースを確保するという施策に切り替えていくと、そこは平準化されて、かつ人材不足の苦しさは回避できると思う。県単独でもう少し雇っているのかと思ったのだが、それは億単位の金をつぎ込んで、ある程度募集人員が少ないときは広げて、ヒューマンリソースを確保する施策に打って出る、今はそんな時期なのではないかと思う。民間企業ではこのようなことが当たり前で、何年か先を見越してとっておき、今後不足して困ったことにならないようにするのがリスクヘッジだと思う。

[教育長]

- ・県民の皆さんからすれば、国のお金であろうが県のお金であろうが、税金であることは一緒である。

ただし、県を運営していくにあたり、最小の経費で最大の効果を上げるといふ地方自治法に定められた私どもの義務である。そういうことも踏まえて、仕事があるから人を雇うというのが公務員である。県民のご理解を得ながら、県議会で審議された予算で執行していくというのが地方自治のあり方であるので、そこを時代にに応じてどうフレキシブルに対応していくか、またご意見を聞きながらやっていきたい。

〔松岡委員〕

・新聞等でも報道されているが、教員がうつ病で離職を余儀なくされることがとても増えていると言われていて、私もそういった方々とお会いすることがよくある。普通の会社員ならとっくに休んでいるような状況でも自分が休んだら大変なことになるので這ってでも行かないと、とおっしゃる方が多い。そういった数も踏まえて採用数を検討していただき、大変な思いをしている方が少しでも減ればよいと思う。

〔教育長〕

・大変ありがたいこととして受け止めたい。

#### ○報告事項(6)関係

〔坪池委員〕

・富山県スポーツ推進プランについて、現行プランと新プランを比較してみたが、学校体育とスポーツの充実というのはわかるが、地域と連携した学校体育・スポーツの充実ということになると、地域に連携したものに展開してそこにお金を注ぎ込むということか。それから関係人口の創出について、分かりやすく教えてほしい。

〔保健体育課長〕

・1つ目のご質問について、地域と連携したというのは、今改革の途中というところではあるが、部活動の地域展開というものが加わってきている。

〔教育長〕

・関係人口の創出というのは、1つ例を挙げるとスポーツコミッションみたいなものを作って、全国大会で優勝したり、そういったことをすることによって、いろいろな人に県外から見に来ていただくという、スポーツのイベントを通じた交流人口の増加を言う。そういったものを進めるために、事務局ではスポーツコミッションを立ち上げる計画をしているというようなことがここに入っていて、それらを通じた地域活性化のことだ。

〔坪池委員〕

・流動的な人の移動ではなくて、定住のことか。

〔教育長〕

・関係人口ということになると、定住までもしかしたらいくのかもしれないが、人が動くというイメージで持っていたらよい。

午後2時40分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。